

令和3年度第2回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和3年11月2日(火) 午後1時30分～

2. 開催場所 本庁舎 3階 会議室

3. 議題

- (1) 佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について
- (2) 放課後児童クラブ委託について
- (3) 野市ふれあい広場の運営管理について
- (4) その他

4. 出席委員

教育委員	清藤 好弘
教育委員	百田 久範
教育委員	山本 美和
教育長	入野 博
香南市長	清藤 真司

5. 説明のため出席した者の職指名

副市長	田内 修二
教育次長	山下 篤
学校教育課長	三木 守
生涯学習課長	猪原 加江
こども課長	前川 浩文

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村 浩司
総務課係長	高橋 美弥

7. 傍聴者 0名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○北村総務課長

それでは、御案内の時間より若干早いですが、お揃いでございますので、ただいまより令和3年度第2回の香南市総合教育会議を開催させていただきます。私、進行を務めます総務課長の北村と申します。よろしくお願いいたします。

中元委員より欠席という御報告を預かっておりますので、中元委員は欠席ですのでお願いいたします。

それでは会議に入る前に、市長、御挨拶を。

○清藤市長

皆さん、どうもこんにちは。今日は令和3年度の第2回の総合教育会議ということでございますので、よろしくお願いいたします。この総合教育会議が始まったことの1つに、いろいろな学校の重大事態はじめ、市長部局も一緒になって対応していく必要があるだろうというふうなことで始まったということでございますし、今日の議事はお手元にあるとおりでございます。最初、この会議が始まったときは大体、学校教育課の議題がほとんどでございました。私のほうからそうじゃないだろうと、こども課、生涯学習課のほうもということで、そういうバランスでありましたけれども、これが、最近ずっと見よったら1つずつ出していますけれども、特に1つずつにという決まりはないものでございますので、ということで、そういうことならということだったら、それを出してもらったらいいのですので、いつもこれで3つだと、その後の4でその他であるということではないということ肝に銘じておっていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは、順次議事に入らせていただきます。

まず1つ目、佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業について、教育次長のほうから説明をお願いいたします。

○山下教育次長

以前からこの総合教育会議の議題で上げさせていただいています、佐古小の急傾斜地崩壊対策事業です。資料のほうをつけておりますけれども、前回までにお配りしましたものと同様のものになっています。ハザードマップと現況写真、あと、計画の平面図と計画の横断図という内容です。これの内容には変わりはないです。表面の資料につきましても、目的と計画概要については、現時点では変更ございませんので、同様の内容となっています。

スケジュールの説明をさせていただきます。令和2年度、昨年度ですけれども、香南市のほうで用地測量ということで、一部令和3年度ということで、対象用地が2筆ありまして、AとBというような表記にさせてもらっていますけれども、Bの部分の用地測量を令和2年度にして、令和3年度、Aの部分は繰越し、この測量についてはもう完了しております。高知県のほうで設計業務を行っていただいて完了です。令和3年度が用地買収ということで、事業対象用地Bのほうは春、4月の時点で用地は取得済みということで、あとAのほうは測量業務を実施完了した後に不動産鑑定を行いまして、不動産鑑定評価を基に金額の提示等をさせてもらって用地交渉を行っております（省略）

高知県から令和4年度からの工事に向けて予算要望をしていただくということで、通常、中央東

土木事務所とのやり取りをしていますけれども、事業要望については防災砂防課に出向きまして、そのチーフと担当の者と協議をしまして、予算化はするということでお答えをいただいておりますので、その条件としても用地が確実に確保できる状態というようなことをくれぐれも言われておりますので、用地買収のほうに今後注力をしていって、何とか御協力が得られるように取り組んでいきたいと思っております。

用地が確保できましたら令和4年度に工事となるんですけれども、工事の前段として急傾斜地崩壊危険区域の指定を検討すると。約半年指定にかかるということで、指定がされ次第、工事のほうにかかるということで、単年度での工事は、ちょっと年度途中からの工事ということと、あと、校舎のすぐ北側ですので、学校との工事の実施についてのすり合わせもございまして、なかなか施工性が悪いこともあって単年度では難しいということで、令和4年から複数年での工事対策事業の完了を今、目指しているところです。

説明は以上になります。

○北村総務課長

ありがとうございます。このことにつきまして御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○清藤市長

2枚目の土砂災害ハザードマップというのがありますが、これを見たら佐古小学校の西のほう、幾つか黄色のマークがありますけれども、こちらのほうまで急傾斜地崩壊事業で行くわね。

○山下教育次長

いや、西のほうは体育館になっているんですけれども、その辺までは行きません。校舎の部分だけ。

○清藤市長

校舎の部分だけで何軒以上とかというのはないか。

○山下教育次長

何軒以上というか国の事業に乗せるためには何軒以上とかそういうのもあったんですけれども……。申し訳ないです。県のほうの事業にしても、戸数というか学校ということだけで県の事業採択になるということです。

○清藤市長

学校だけでなるということなのか。前はそう言いやせんかったろう。

○山下教育次長

国の事業に乗せるためにはそれだけではだめだったんですけれども。

○清藤市長

それと、急傾斜地崩壊危険区域の指定って、この指定は学校だけになるのか。近隣の家がなるのではないか。

○山下教育次長

急傾斜地の工事をするための危険区域の指定ということになりますので。

○清藤市長

一般民家へは影響はないか。

○山下教育次長

一般民家にはもう既に土砂災害警戒の特別警戒区域とかの指定がされていますので、それとはまた別の形です。

○清藤市長

そうですか。分かりました。

○百田委員

大変以前からの交渉でいまだに難しいと・・・、それと、複数年またかかりそうだと。取りあえずあの木だけでも切らせてくれんかというような話はできないですか。校舎にかぶさっている高さ5メートルぐらい、地面から5メートルは上の木だけでも切っていただくというようなあれができれば、随分環境的にも違ってくる……。

○清藤市長

まず次長が言う交渉というのは2人おるわけで、それで次長が言った方と百田さんが言った方は違う方だと思うので、そこは詳細に話しておかんと。

○山下教育次長

いえ、百田さんが言われているのは校舎のもろ北のやつですよ。東の方の隣接地の地権者の方ではないことですよ。土地境界が定まらずに困っていたというようなところですので、この用地が、個人の土地の寄附といたらなかなかちょっと難しい部分があるんですけども、用地が確保、購入ができた後ということでしたら、市の土地ということでそういった整備は順次できていくと思いますので。あの校舎にかぶさっている木ですよ。

○百田委員

今までも何とか切らせてくれと交渉はしておったと思うんですけども、いかんかったですよ。

○山本委員

非常階段の上にかぶさっているやつですか。

○百田委員

そうです。この写真……。

○山下教育次長

そうですね、現況写真の。

○百田委員

載っているような感じですので、この木だけでも切らせてもらえたら随分違うかなと思うんですけども。

○清藤市長

それは何か言ったことがあるか。

○山下教育次長

これについては多分、願いをしたことはないと思います。

○清藤市長

そこへ覆いかぶさってきて、太陽光線を奪うのもあると思うけど、学校の現場からはそういう話はないのか。

○山下教育次長

学校のほうからも特にはないということで、確かに校舎のほうにかぶさってきて日当たりとかそういった部分、その辺の部分では支障があるようには思いますけれども。

○清藤市長

工事のときで一緒にはいいけど、あまり高くまで、支障があるというのがやったら。

○山下教育次長

用地の交渉がまとまって契約できるようでしたら、工事になっても先ですので、工事の状況とも打ち合わせた後に、時間がかかるようだったら先に切るというようなことも可能ですので、やっていきたいと思います。

○北村総務課長

そのほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら、この点につきましては以上で、次行きます。

2つ目、放課後児童クラブ委託について、こども課より説明をお願いいたします。

○前川こども課長

こども課の資料のA4横長のカラーの資料を御覧ください。

放課後児童クラブの運営委託について、本年7月の総合教育会議以降の取組について御報告させていただきます。初めに、現状と課題のところを御覧ください。放課後児童クラブの運営につきま

しては、支援員の公募を行っても当該職を安定的な雇用と認識されていないことなど、応募者がなく支援員の人員確保が難しいことや、現在の雇用体系では経験年数を反映した手当の支給など処遇改善が難しいことなどから、支援員の安定的な雇用及び配置が課題となっており、その解決策として、右欄の運営方針に記載のように、支援員不足の解消、負担緩和、安定的な雇用、処遇改善を図るため、支援員と保護者の協力体制が整った組織に運営を委託できるように現在取り組んでおります。

なお、その組織体制につきましては、運営に支障がないように、継続した雇用、支援員の確実な確保及び児童の安全の確保、そして児童が安心して過ごせる体制が整備できる組織の設立を目指し、現在、支援員等と協議を重ねております。

次に、資料中段のスケジュール予定を御覧ください。

これまで学童保育の現状と課題を支援員と共有し、課題解決に向けて共に考える、学童保育を考える会の開催、また、学童保育に対する思いや考えを個別に問うアンケートを実施し、支援員と現状及び課題を共有してきました。そして、7月からは今後の運営について各児童クラブから支援員を選出し、管理的支援員、常勤支援員など立場の異なる支援員で構成する学童保育検討会を4回開催し、公設民営に向けて協議を行ってきました。

なお、この検討会で話し合われた内容につきましては、全支援員に共有できるよう会の内容を取りまとめ、情報提供を行ってきました。そして、10月8日の学童保育検討会において、どのような運営団体になるのか、雇用体系などはどのようになるのか、業務内容はどのようになるのかなど、具体的な内容が示されないと民営化について支援員の総意がはかれない等の意見が出され、学童保育に携わられている支援員が中心となって公設民営化に向けた新たな団体の設立を目指す準備会を設立しました。香南市の学童保育の将来への安定的な維持や質の向上が図れる組織体制及び業務内容について検討しております。

この準備会では、これまでの学童保育検討会委員14名の中から、組織体制を検討するグループと労働条件等を含む業務内容を検討するグループに分かれ、10月22日から協議を開始しております。組織体制のワーキンググループでは、設立出資所や事務局、役員体制、役員の役割など定款の素案作成を行っております。また、業務内容等のワーキンググループでは、業務内容の洗い出しや仕分け、分担及び賃金体系や就業規則などの素案作成に取り組んでおります。

このようなことから、前回お示しさせていただきましたスケジュール（案）では新組織の体制などを説明し、10月頃には支援員の合意、11月には保護者の合意を得て、11月末には新組織を設立する予定をお示ししておりましたが、支援員の合意及び新組織設立は年明けの1月末頃になる予定で現在取り組んでおります。

また、できることから取り組み、早期に運営委託ができるように取り組んでいく予定ですが、支援員からは、4月から5月は新規入会児童の状況把握や対応等、そして7月から8月は夏休み1日開設などによる繁忙期であり、学童保育の安全を最優先するには、4月からの運営変更は難しいとの意見が出されています。また、毎年5月頃に保護者を参集し、保護者会役員体制等を整えていくため、4月から6月の運営変更は難しいとの意見も出されております。

このようなことから、前回お示しさせていただきましたスケジュール（案）では、令和4年4月には運営委託ができるようなスケジュール（案）をお示ししておりましたが、運営団体の不安を少しでも取り除くためにも、運営委託に向けた試行期間を長く取ってスムーズな運営委託ができるように現在考えております。このようなことから、令和4年10月に民営化がスタートできるように

現在取り組んでおります。

以上で御報告とさせていただきます。

○北村総務課長

それでは、このことにつきまして御質問、御意見等をお願いいたします。

山本委員。

○山本委員

この運営組織への委託見込みというか、見通しはもう立っているということですか。

○前川こども課長

スケジュール中段ぐらいに学童保育検討会というところを書いた、7月から9月にかけて何回か開催させていただきまして、公設公営でやっているところの支援員、そして現在委託している2つの組織等に意見をお聞きしたところ、8割ぐらいが新組織設立というか民営化には賛成していただいているんですけども、やっぱり受ける団体の組織像がまだ描かれていないので、そこを先に示してから判断したいというところに現在なっております。

○山本委員

続けていいですか。

○北村総務課長

どうぞ。

○山本委員

そしたら、2つの運営組織で8割方の賛成をいただいている民営化の受皿の側のお話を今ちょっと伺ったんですけども、こちら側が今、実際に学童クラブの運営に関わっている支援員さんたちの協議会というかグループワークで、2つのグループに分かれてそれぞれ、より具体的に民営委託に向けての条件整備というか、どういうことが話し合われたらいいかというような洗い出しから具体的な内容について話が入っているという、今、御説明だったと思うんですけど、それを受けて、今度実際に公設公営の状態から公設民営へ向けての試行期間を置いて完全公設民営へ移行していきたいというお話だったんですけども、この移行期間というのは、さっき言った新学期の繁忙期とか1日開催、夏休みの繁忙期を避けてということになって、これで10月という予定であるということですよ。

○前川こども課長

支援員のほうからちょっとそういうような要望が出まして。

○山本委員

それは受皿の側の、言葉がややこしい。委託される側はそれでオーケーということになりますか、10月からの完全委託という。

○前川こども課長

今、準備会のほうで組織体制（案）とか、賃金体系はこんなのでとか、市から受け継ぐ業務、こんなところになるというところも洗い出しというか確認を、案を作成しております。それを基に、2つの香我美町と夜須町になりますけれども、その保護者会については案ができ次第説明に行く予定です。まだ今のところは、説明はできておりません。

○山本委員

そうですね。保護者会はこれからですね。

○北村総務課長

百田委員。

○百田委員

放課後児童クラブに関して、今、プロポーザルでICT関連の、あれは具体的にはどういった感じのICT化をするようにしていますか。

○前川こども課長

今、子供さんが登所されても、手書きというかそういう名簿でチェックをしているんですけども、来られたらパソコンに入力して、登所されたということが保護者のスマホに飛ぶような形です。帰られた場合にも「今、施設を出ました」というところが保護者のスマホに映るようになります。

それと、保護者が、支援員が来てからでないと連絡が取れなかった事項等、今日は欠席しますとか、今日はちょっと体調が悪いとか、そんな情報が保護者のスマホから施設のパソコンのほうに飛んでくるような流れと、児童クラブの行事など、今月中の行事とか、掲示板機能も作りまして、保護者がいつでもそれを見られるようなシステムを今、考えております。

それと、支援員の勤怠システムも入れるように現在考えております。

○百田委員

ありがとうございます。野市の幼稚学園には入れていて、保護者さんが連れてきた時間も何分何秒まで分かって、退所するのも全て分かり、預かり保育も、1分遅れたか遅れないかでいろいろと保護者とのトラブルがあるということを聞いたことがありますので、そういった保護者の迎えが遅れる、延長になるとかいうようなことも画面へ即出るので、トラブルを1つ解消することになり、また業務の負担緩和にもつながるんじゃないかなとは思っています。

これは、それで来年の4月からですか。

○前川こども課長

来年3月にシステムが入るようになりますけれども、実際運用するのは4月以降に。

○百田委員

ありがとうございました。

○北村総務課長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。そしたら、次の議会で議決させていただきます。

野市ふれあい広場の運営管理について、生涯学習課よりお願いいたします。

○猪原生涯学習課長

説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。最初のページの使用料のところですが、単位を千円と書いていますが、円のみになります。その下の減免についても、同じように単位が千円になっておりますが、円になりますので、すみません。訂正をお願いいたします。

それと、3ページの上から丸3つ目の南国市吾岡山サッカー場の費用が、単位が万円になっておりますが、ここは千円の単位になりますので、申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。生涯学習課では、今回議題に出させていただいております野市ふれあい広場を含め、屋内施設、屋外施設と数管理をしております。どの施設もやっぱり老朽が進んできておまして、総合体育館であれば今年度、アリーナの照明を全面に変えるようにしております。それと、雨漏りがちょっとひどくなっているということで、今年度、屋上を全面張り替えということにもしております。香我美のグラウンドでいいますと、グラウンドの土が随分と流出しておまして、あまりよろしくない状況にもなっております。加えて照明についても、グラウンドと、あとテニス場についても取替えが必要になってきています。赤岡のグラウンドについても、屋外の照明の取替えの時期が来ているということもありますし、数々、施設の今後整備が必要になってくる状況にはなっております。その中でも野市のふれあい広場はちょっと管理運営について課題がありますので、そのことについて今回議題とさせていただきました。資料を説明させていただきます。

こちらの施設につきましては、平成12年度にできたものです。高知国体があったときに整備がなされた施設になります。サッカー場が2面で2万3,400平方メートル、野球場が1万平方メートル、補助グラウンドが7,000平方メートルになります。今回は入れておりませんが、この横にはパークゴルフ場もございます。

この3つの施設の主な設備としましては、管理棟がサッカー場の一番東の端に1棟あります。トイレ、スプリンクラーがあります。

それと、会場の整備に必要な備品としまして、スポーツトラクター、リールモア、芝を刈る機械になります。それと乗用のスイーパー、刈った芝を回収する機械です。それと肥料を散布する機械、目土散布機、芝に砂とか細かい土をまくときに使う散布機になります。それとバーチカルモア、葉っぱが枯れていたりとか根っこを除去する機械になります。エアレーター、芝の育成管理をするのに、芝にスパイクのようなもので穴を開けていく機械になります。それと、刈った芝を運ぶのに軽四のダンプがございます。

次、使用料についてです。それぞれ1時間ごとで使用料が決まっております。サッカー場については全面が9時から6時までであれば4,190円、18時以降も同額になっています。半面であれば2,100円、野球場は全面で2,100円、補助グラウンドは1,050円になります。下が減免になるんですけれども、香南市内のスポーツ少年団と高校生以下はそれぞれ、サッカー場全面使った場合は840円、半面が420円、野球場は420円、スポーツ少年団が補助グラウンドを

使う場合は無料、高校生以下の場合には210円、同じく香南市内のスポーツ協会であるとか登録団体一般は、サッカー場が全面で2,100円、半面は1,050円、野球場も1,050円、補助グラウンドについては、スポーツ協会は210円、登録団体は420円、一般の団体が530円、香南市以外で高校生以下であればサッカー場は全面2,100円、半面1,050円、野球場1,050円、補助グラウンド530円ということで、1時間ごとにこの使用料を頂いている状態になります。

次、2ページ目をお願いいたします。直近3年間の利用状況になります。平成30年度は29団体、それでサッカーの大会は14行われています。令和元年度は利用団体が40で、サッカーの大会が17、令和2年度は42団体、大会が9です。去年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もあって、大会数が減っております。主な大会ですが、八咫鳥杯、香南市長杯、高知市長杯、RKC杯、高校サッカー選手権が行われております。

次、利用料の歳入についてなんですが、平成30年度は83万6,000円、令和元年度は89万9,000円、令和2年度は59万2,000円の入がっております。

次、歳出についてです。平成30年度、報酬のところですが、報酬はサッカー場等を整備いただくのをお願いをしている、有償ボランティアをお願いをしているんですが、その方の金額になります。備品購入費が整備に必要な備品のお金です。修繕費が言葉のとおり修繕に必要なものになります。委託費が、施設の周辺にある草刈りをシルバーさんをお願いしたりするんですが、そういった草刈りと浄化槽の保守点検等の委託になります。消耗費の中には会場の肥料とか消毒の費用になります。光熱水費になります。ここを合計すると、平成30年度が約950万円になります。令和元年度は全て合計すると約490万円、令和2年度は約900万円になります。資料のほうには書いておりませんが、今年度につきましてはもう既に自動散水機とかエアコン、テントの暗幕を新たに購入していたり、あと、今後12月の補正のほうへ計上しているんですが、エンジンブローアでありますとか、刈った草を回収するためのハイバキュームリフトダンプとか、乗用のリールモアを現在計上しているところです。これだけでも770万円ほどになりまして、今年度の備品購入費では合計で877万2,000円程度必要になる予定になっております。修繕費につきましても、今年度、スプリンクラーであるとかスポーツトラクターの修繕、管理棟のブローアの取替え等で99万円ほど使っております。それに今度12月補正で、外にある水栓の支柱が壊れているというので、その修繕で50万円計上する予定にしておりまして、それに加えて、サッカー場とパークゴルフ場に散水するための水道を引いているんですが、それが老朽化しておりまして、基盤自体を変える必要があるということで、今年度の12月補正でその散水ポンプの設計委託を予定しております。

○清藤市長

それ、機械の名前とかいろいろ分からないから、じゃあ令和2年度が幾らで令和3年度、今の時点でも予測でどれくらいかかるということだけ言うたらいい。

○猪原生涯学習課長

分かりました。

それに400万円程度を今、見込んでおりまして、今年度では1,700万円程度、人件費を含んで必要になる予定です。来年度散水ポンプを取り替えるので2,100万円程度の予算が必要になる予定になっております。

次に管理体制についてなんですが、現在、使用の許認可事務については香南スポーツクラブに委託しております。芝の維持管理については有償ボランティアをお願いしております、平成30年から令和2年度については1名体制、今年度については事業を引き継いでいくということも含めて1名増員しております。施設の周辺の草刈りについてはシルバー人材センターへ委託している状況です。

次に、課題のところになります。施設を設置した後、長年にわたり芝の維持管理を行って来てくれています有償ボランティアの方が高齢になったということもありまして、早急に新たな管理体制へ移行する必要性が生じております。そのことから、引継ぎを兼ねまして、今年度、有償ボランティア1名を増員しております。芝の管理は専用機械の操作が必要であることに加えて、作業時期の見極めなど専門的な知識が不可欠であることから、なかなか移行が難しい状況に現在なっております。また、おおむね常勤となる事業に従事する職員を有償ボランティアで雇用する形態で確保することは、報酬の面と福利厚生面の面でなかなか期待が持てないところがあります。実際、今年度有償ボランティアを募集した際には、応募してくる方が少なかったことに加えて、応募はしてきたけれども福利厚生面が整っていないのであれば取り下げますというようなことも実際起こっております。そこで、施設の管理について、参考にはなりますが、県内の類似施設の管理状況をそれ以降、提示しております。宿毛の総合運動公園はサッカー場が1面で、芝の管理のみを民間がやっております、年間の付託管理料が700万円です。佐川町のスポーツパークは、サッカー場を含む全体をシルバー人材センターに委託しております、年間3,300万円、日高村総合運動公園もサッカー場を含む全体でシルバー人材センターへ委託しております、700万円、南国市吾岡山サッカー場については、民間の企業、地縁団体であるようなのですが、そちらのほうで委託して330万円ということです。

以上のことから、今後の管理の対応策としまして、案1に任期付職員等の配置ということで、大体想定される人件費のみになりますが、費用としては800万円程度、この職員等については、任期付職員1名と会計年度任用職員1名、それと今、実際に来てくれております有償ボランティアを指導役ということでした場合の大体の金額を考えております。この案1の場合のメリットについては、この後説明をします案2に比べ費用が安価であるということ、メリットの面で言いますと、職員の休職、退職の際の迅速な補完が難しいということ、時期によって業務量が増減しますので、そのことに対する対応をどうするのが必要になってくるということ、あと、芝の管理については個人の能力に依存するところが多いので、組織としてのノウハウの蓄積が難しいというデメリットはあります。

案の2ですが、これは民間へ業務委託した場合についてです。実際、近くであれば県立青少年センターは陸上競技場の中に芝があるんですが、そちらを民間へ管理委託を出されているということもありまして、それと同じような形を取った場合、民間であれば年間2,112万円必要になる。その場合のメリットですが、芝の質が企業により一定程度担保がなされる。職員が休職、退職の際についても人員の補完措置ができる。時期によっての業務量、春とか夏、冬場は若干作業が少なくなるんですが、そういった1年間を通しての業務量に増減がある場合の調整もしやすいというところがメリットになります。デメリットで言うと、現在のような職員配置と任期付職員を雇用した場合に比べて費用が高額になるということと、県内において受託可能な企業が限られてくるということが現在、デメリットとして挙げられております。こういったこともあり、近々でサッカー場の運営管理をどうしていくのかということが現在課題になっているところです。

説明については以上です。

○北村総務課長

説明が終わりました。このことにつきまして御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。
山本委員。

○山本委員

このサッカー場2面の話ですか、補助グラウンドも含めて。

○猪原生涯学習課長

も、草刈りをやってもらっています。

○山本委員

ですね。そこはすごく芝がきれいで、私も夏の終わりにちょっと散策をしたときは、個人がかなり利用していましたので、犬を連れている家族もいたりして。

○猪原生涯学習課長

補助グラウンドのほうですね。

○山本委員

補助グラウンドの使用率がすごく高くて、そのときは。これは管理が大変だなとそのときに思いました。桜の木の毛虫も湧いていましたし、絶えず人がいる状態でないところの管理は難しいなど。けれども、市民が使っているので安全面の配慮も要るし、ここで何かあったらやっぱり責任のこともあるし、どんなになっているだろうと思っていたので、すごく興味深く聞かせてもらいましたけれども、本当に管理が大変だなとは、はたから見ても思います。

○猪原生涯学習課長

サッカー場のほうで言いましたら、芝をいい状態で使っていただくために使用は週末のみにさせてもらっています。そういったこともあって、利用回数は数字で見たらそれほど多くない回数になっている状況になります。

先ほど山本委員さんが言ってくださいました補助グラウンドにつきましては、フェンスで囲っているわけではありませんので、散歩に来られた方が自由に入られてという使い方も多いかと思いますが、実際は申請書を出していただいて、使用料を納めていただいてというような施設にはなっていますが、なかなか厳密にそこまでというのは、難しい状況ではあります。

○北村総務課長

ほかに御意見等はございませんでしょうか。

○百田委員

ちょっと思いつきみたいな話もあるかもしれないですけども、あそこ、ナイターないですね。

○猪原生涯学習課長

ナイター、ないです。

○百田委員

これ、何で22時までオーケーにしているんですか。

○猪原生涯学習課長

当初からこういう状況になっています。

○百田委員

どうなんでしょうね、22時といたら。

○猪原生涯学習課長

補足です。ライトを持参して使う場合もあるので、イベント等も含めて。設置はなくても持込みで使うことは可能であるということでの料金設定になります。

○百田委員

サッカー場も。年に何回あるんですか。

○猪原生涯学習課長

ないですね、実際はそこまでの大きなものというのは。

○百田委員

これ、条例なかったですよ。

○猪原生涯学習課長

条例ですか。使用料条例ですか。

○百田委員

ありましたっけ。ごめんなさい、よう探さんかったの。

○猪原生涯学習課長

料金のほうですか。

○百田委員

いや、この管理とかのところ。

○猪原生涯学習課長

管理の条例があります。

○百田委員

パークゴルフ場のやつは見たけれども、こちらはよう探さんかった。多分あるなどは思っていましたので、いいです。

あと、直接関係ない、課長が最初にお話しされた香我美グラウンドの土、まだ入れ替えて10年もたっていないはずなんです。あのとき、健康増進施設運営審議会の中で審議したとき、たった5センチから7センチくらい、お金をかけずにするよりは、やっぱりある程度の金額をかけて元からやったほうがいいですよとあって、審議会から諮問じゃないですけども話があったことも事実で、結局上っ土、ほんの少し替えるぐらいだとやっぱりこういう結果になるのかなと思いました。

あと、サッカー場になります。この委託する中で、例えば土佐カンのキーパーなんかがいっぱいいますね、グリーンキーパー。ああいうところへ、大体ゴルフ場なんかは朝の早い時間からやるか、夕方みんなが上がってから空いている時間にちょこっとお願いするとかいうこともできるんじゃないかなと、同じ香南市内で。機材も全部あるし、十分この辺のところ、何かうまいこと連携取ってできるんじゃないかなと思ったんですが。穴開けるあれも年に何回ですよ。それに何百万円もといったら費用対効果的にも難しいし。

○猪原生涯学習課長

それは案3になりますか。

○百田委員

いやいや、本当に今見て思いつきでの話みたいになるのであれですけども。

○猪原生涯学習課長

ゴルフ場の方というのはゴルフ場で雇用されている職員さんではない。

○百田委員

そう。土佐カンに委託とかいうことも。

○清藤市長

パークゴルフからその土佐カンへ行きよった人のときがあったでしょう。それはやっぱりよかったですよ。

○百田委員

芝生の管理はプロの大会もやっているところだから、そういう方にノウハウを教えてもらう、管理の一部を手助けしてもらってだけでも随分芝の管理がよくなるんじゃないかなと思って。そしたら、平日の1日、2日ぐらい使うことができるようになれば、当然収入も入ってくるんじゃないかなと。ごめんなさい、今急に言ったけれども。

○猪原生涯学習課長

ありがとうございます。

○清藤市長

今日は総合教育会議ということだから、行政の中の会ということでちょっときつく言わせてもらうけれども、ちょっと僕の考えがおかしいんやったらおかしいと言ってもらったらいから。

1か月前にならんときに中期財政改革をやって、自分も副市長も教育長も、それと財政課で協議した。香南市の今後の、単年度だけじゃなしにいろいろな事業を予定して、私は議会へも出すし。その中でこれが出てきて、正確に言えば一笑に付す形だったと思うけれども、それを生涯学習課でどれぐらい理解しているか分からんが、(個人名)が高齢になってどうこうというのも10年以上前から言うことや。そのときに生涯学習課に言ったのは、あなたたちだけじゃなしに、歴代の生涯学習課長から担当者もずっとしよって、それで形としたら何もやっていない。さっき百田さんが言った土佐カンノOBとか、結局そんなのも横のパークゴルフ場でもやったりしよった、なるべく安い投資でできるように。そういうことをどれぐらいやっているか分からんけれども、(個人名)に聞いたらあまりやっていないみたいやけど、それで十何年間懸案しよって、結局外部委託。外部へ委託しかないのかと。直営でやっているから、それなら例えば職員がどうか言って、パークゴルフ場なんかもナス君がやったりしよったからな、いつか。それでそういうのにしよったし。ほんなら今、(個人名)さんのところへ来てだけど、今後どういう形かということができるとかどうか。少なくともそういう相談、話は自分らにはない。ないづくで十数年間、どうしよう、どうしようと言ってきて、結局、2,000万円もどこから来た2,000万円や分からん。さっきの説明で、例えば令和3年度が1,700万円要ったと言うけど、これは機器とかいろいろな道具とかいうことがほとんどやろう、大体。それなら、考えてみたら2,000万円掛けるそれが要るということや。

それで、そういうことで、中期財政計画で一笑に付した。それがどう伝わったか分からんけど、その後、また今日来た。特別職3人と財政課長が一笑に付しているものが、今日のこの総合教育会議で議題としてなった。この形がどうか。そのときに、森田正馬の件もあった、今まで話していることと全然違うことが中期財政計画で出て、それで後、それは説明に来た。生涯学習課、2回続いたんや。そうすると、私、どんなに思うか。中期財政計画に書いて、このふれあい広場の、それでこれも一笑に付して、その後で今日の議題へ上げるやったら上げるで構わんけれども、私もずっと外へ行ったりしているから、少なくとも副市長や教育長には相談したのか、今日の会へ上げるということ。それと、しかも今までは総合教育会議は事前にこの式次第が来よった、自分のところへ。今日は来ていない。だから、そんなことが起こったら私がどんなに思うか。自分だけやないけれども、そういう上を出してきているか。

○猪原生涯学習課長

事前に説明が至っていなかったのは……。

○清藤市長

いや、説明はまだいいけれども、そういう森田正馬のことばかり2回続いた。それなら自分がどんな感情を持つか。そこもあるし、だから今日は、午前中は財政課長とも話しよったけれども、今後の、来年の財政の予算の方針なんかで。最初出たのが、今の職員さんが、いうたら市の一般財源をどんなに考えて、どんなに思っているのか。昔は少ない投資で大きな効果をとく、それからいろいろなところで国や県のいろいろを使って、それで1台は町の一般財源はなるべく使わんように、

それも職員の1つの上手な仕事やった。ところが最近はそういう運営とかということが、妙に職員一人一人が薄いところがあるんじゃないか。一般財源は市の金だから、これは十数年前から懸案中や。そしたら何かしたのか。今の体制で何かしたのか。した痕跡がないのにいきなり2,000万円かかると。市の三役がそれを一笑に付して、これは違う、本当に考えられないと、生涯学習課が、直営やし職員がどうこうしたらということをやって、知識のノウハウも培って行って、いろいろやり方があるじゃないかということに今なっている。私は今日ここへこんな一笑に付したものが出てくるとは思っていなかった。副市長に言っているか、教育長に言っているは、それは知らん。もし両方にも言っていない、自分ら3人も言っていないづくここへ出てきているんだったら、その姿勢はおかしい、組織として。そこはどうなんだ。

○猪原生涯学習課長

議題については事前に報告はさせていただいておりましたけれども、内容については細かに説明はさせていただいていなかったです。今年度、サッカー場の管理については有償ボランティアを2名体制にしています。今年度雇用した1名に引き継いでもらいつつ、できればスポーツ施設、草刈り、木を刈ったりする管理の必要な施設があります。そちらも全て管理ができるような外郭団体ができないかということで今年度取り組んではきたんですけれども、なかなかそちらのほうへ結びつかなかったということもあって、一旦外部へ専門的な企業のほうへ委託を出すということも1つの考えとしては必要ではないかということで……。

○清藤市長

質問の答えに全然なっていないけれども、それはもうええわ。また違うところでお話したいと思うき。それと、一旦出したら、もうずっと出すようになるで。一旦出して1年間だけ出しておつて、ほんで次また外郭団体つくって雇用してどうこうするといったってならんで、一回出したら。そんなことも分かって動かないと。

○猪原生涯学習課長

それで、今回案1のほうへ出させていただいています、ちょっと総務課長にも相談させていただいて、やっぱり単年度で人が入れ替わりというのはなかなか技術がつながっていかないというところもあるので、任期付の職員と数年間配置できるような職員も置いて、そこに1人だけではなかなか作業は大変ですし、技術が伝わっていくというのも難しいですので、そこへ会計年度任用職員1名をつけた状態で管理を進めていきたいというところが今の案1の考えになっています。

○清藤市長

それが案1の考え方か。

○猪原生涯学習課長

はい、そうです。今は有償ボランティア、もともと1名だったところを今年度1名追加したけれども、なかなかそこでは不十分だったので、来年度は任期付、3年間の職員を配置した上へ会計年度任用職員をつけて、今の有償ボランティアに指導してもらいながらノウハウを引き継ぐという形で現在は考えています。有償ボランティアというのは……。

○清藤市長

案1は分かっている。そういう話もしたので、事前に。

○田内副市長

今市長が言われているとおり、自分と市長を含めてこの案2が上がってきたので、それはもう駄目ですよということで、ここに書いている案1というような形で生涯学習課にもお話をしていたはず。この任期付職員というのは一定の知識とかがないと、なかなか任期付職員となりませんので、例えば今、百田さんが言われたようなゴルフ場のOBであるとか……。

○清藤市長

本当、そういうのを探したい。

○田内副市長

そういうのを以前からちょっと声はかけているんですけども、なかなか実情として、たまに見に行くのは、手伝いやったら構わん、たまに見に行く場合やったら、それはやってやるよという方はおりますけれども、なかなか任期付ということで、職員というのはなかなかおらんような状況は状況であります。この任期付という職員が果たして雇えるかというのがございますけれども、これはどうしても、任期付がもしいかなかったら、1年でも2年でもこれは総務課長とも相談して、一定、職員、これは再任用もあるかもわかりません。まずは任期付を探すことが一番だと思っておりますけれども、これはたっても数年、1年なり2年なり、3年なりになるか分かりませんが、やっぱりその辺を探しつつ、その間も直営ですから職員と会計年度任用職員とかいうような形でやっていかざるを得ないのかなという考えで、生涯学習課のほうにはそうするよというお話をしておりますが、多分、その際にこの案2というのが一回出てきたのでここへ上げてきたものだと思いますが、本来はその手前のお話でもう案2ははっきりないですよというお話をしているので、本来はここへ案2という形で上げてくるべきではないのかなという思いはあります。

百田さんも言われるように、土佐カントリークラブ、それから黒潮さん、結構辞められた方もいるけれども、辞められた方は結構高齢になりますので、この作業だけは手伝ってやるとか、何かあったら言うてきいやという人は心当たりありますけれども、なかなか常駐で任せてと言われたらうーんと、なかなかおらんというのが実情です。

○百田委員

芝生の管理、常駐じゃないといかんのですか。

○清藤市長

常駐ではないですね。忙しいときとそうじゃないときとかは、自分らは分からんですけども。

○猪原生涯学習課長

今、勤務くださっている方の状況を見ると、ほぼ毎日出てくれています。やっぱり面積も広いので、作業をするのにもそれなりの日数がかかります。春とかの芝の成長の早い時期はそれ

なりの頻度で刈ってもいかないといけないですし、最後の仕上げも必要になってきますので、その芝の状況をどこまで保つかというところにもなってくると思うんですけども。

○田内副市長

それとあわせて、確かにここのデメリットに書いていますけれども、これを僕はデメリットと思っていないんですけども、責任を追う業務量の増減や対策ということで、すごく忙しい時期と忙しくない時期もございます。仮に直営という言い方をさせてもらうときのメリットというのは、ここだけじゃない、ほかの施設の管理運営もできるというのが業務委託の、逆にそこはメリットだと思っています。そこがないときは教育委員会が管理をする社会スポーツ施設って、結構あります、グラウンドなんかも。やっぱりそういうところのしっかりした管理、メンテナンスも含めてやるとか、様々なことを生涯学習課さんのほうでは御検討願いたいと思います。それで、どうしても忙しいときには、またこういう作業のときに、百田さんも言われるように土佐カンの職員であるとか黒潮の職員とかで構わん、手伝えるか、手伝えないかという話はまた生涯学習課のほうからも聞いていただければいいし、自分とかからもそういうのはまた聞いてはみたいと思います。

○清藤市長

土佐カンと黒潮へ、どう言ったらいいのか、(省略) ちょっとそこらも聞きに行ったり何かしたことがないのか。

○猪原生涯学習課長

直接はないです。

○清藤市長

ないのか。それなら、(省略)、ちょっと一回相談に行ってみいや。それで、彼らは彼らでそういう専門的に知っているから、いろいろ。自分の中ではヤ・シィパークのほうの管理とまでは言わないけれども、ちょっといろいろとやってもらったらありがたい。前もちらっと言ったわね、(個人名)とヤ・シィパークといたら(個人名)っておったけれども、2人の人間関係でヤ・シィパークの管理をちょっとやってもらった、(個人名)さんに。エアレーション。そこでそんなことをやってもらったるやろう、何回か。毎年というか(個人名)に来てもらって、その人間関係で、それはただよ。それをやるとやらんで全然違うわけやと言いつたき、そんなのもちょっと業務量の中へ入れてもらったらいいと思うけれども。一回その2人に聞きに行つて。

○猪原生涯学習課長

はい、分かりました。

○北村総務課長

ほかにございますでしょうか。

○清藤市長

それで、ちょっとこれ、この間生涯学習課が来たときに言っていたけれども、特別会計でどうこ

うというものじゃないだろうけれども、やっぱり利用の頻度とか、それと収入といってもここへ書いているような形ですけども、これは国体の前に野市町で、この規模というかこれでいろいろ、これからも要るのかどうかという話もあった、生涯学習課のほうから。本当に今の方が手入れもうんとしてくれてグラウンドはいつも褒められるし、これはこのままということも、今まではそうしているけれども、ちょっとそういう声があって、担当課からは、そういうことはやっぱり頭の隅へは入れておかないかなのかなという。パークゴルフ場は逆に拡張したいまで思っておるんですけども。

○猪原生涯学習課長

パークゴルフ場はそれこそ土日に親子連れの方が来られたり、高知市内から、また近隣の方なんかも割とたくさん来て来てくれていますけれども。

○山本委員

結構土日に試合とかサッカーとか野球とか、大人も使っているんで、旧道が混雑して動かないです。南北、この辺のところだけずっと車が。それだけ使用はしているんだなということは実感としてあります。

○清藤市長

ただ、ずっと使用していたら傷むということで、割と限定はしている。そうやろう。

○猪原生涯学習課長

土日だけ。あと、使っていただく場合の駐車場が不足していて、近隣の方が道を通るときにちょっと苦情が出たりというのは若干あったりはしています。

○山本委員

農道を兼ねていますもんね、途中で。

○百田委員

これ、歳入が毎年100万円足らずで、歳出が何百万円。ずっと天然芝で管理しながら、年間何千万円マイナスを作るようだったら、人工芝に一回してやったほうがトータル的には、行くか行かんか分かりません。

○猪原生涯学習課長

それは生涯学習課の中でも。

○百田委員

出ていましたか。

○猪原生涯学習課長

金額は調べてはないですけども、そこも考えないといかんかもという話は、したりはしていま

した。けれども、その場合、来年度早速散水ポンプの取替えもするので。

○百田委員

人工芝にしても水はまかんといかなので、いろいろな角度、それこそ多面的、多角的と言っていますので、角度から違った目線でも考えていただいたらいいかなと思いますけれども。

○清藤市長

高知県サッカー連盟のほうから、青少年センターのグラウンドを整備するとき、自分に来て自分も自分は決定権者じゃないけれども、陸上の何か下の動くの何かありますよね、それでそれをやったときに、中も一緒にサッカー場をとということで、人工芝でやってほしいということで話があって、人工芝でやる予定だったけれども、何かサッカー連盟の上の人にいろいろ反対されて、天然芝にした。天然芝にして、それからまた来て、人工芝のサッカー場を作ってくれと言って。けれども、あなたたち人工芝って、自分らがしたやろう、天然にと言ったら、いや、上の人に反対されてとかいう話はしたことがある。だから、人工芝をどこか欲しいというのは高知県サッカー協会であるようです。

○猪原生涯学習課長

人工芝になったら曜日限定ではなくて毎日の利用が可能になるというところは出てくるかと思っています。あと、今のサッカー場が青少年の健全育成とか社会体育の普及振興という目的で造られた施設です。収入を上げるのに、例えばプロサッカーの方とか収益が見込まれるものを呼び込んでくるということになると、またちょっと設置目的とは外れてきたりという部分もあるので、スポーツと観光とか、そういった面もどう組み合わせていくのかとか、誘致をどうするのかとかいうことなんかも別の面では考えていく必要があるのかなというのは思っているところです。

○北村総務課長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

そしたら、以上です。事前に準備させていただいた議事につきましては3件ございまして、以上になります。

その他について事務局のほうでは特に準備しておりませんが、委員さんのほうで何かございましたら、この際お願いしたいと思いますが。

○百田委員

少し話したかった、公民館活動に関して。ふれあいセンター中心の公民館活動になってきて、香我美町だけですが、地域の公民館、コミュニティセンターでもすごく活発に動いているところもあれば、月に一回使うか使わんかの、その辺のギャップが激しい中で、これから先、地方の時代と言うけれども、その辺の公民館活動、これはまた総務課になるのか、地域支援課になるのか分からないですけれども、その辺を、公民館を含めてのまちづくり等で結構温度差が出てきておるように思います。特に夜須の奥のほうもそうかもしれないけれども、香我美町の奥のほうに関してはもう人口がおらんもので、舞川公民館はまだありますよね。たしかあそこはもう8人ぐらいしか……。

○清藤委員

いや、4人です。

○百田委員

4人になりましたか。その辺も含めて何か対策を講じていかなければいけないのかなとも思っていますので、生涯学習課だけの話ではないですので、いろいろな課と話しながらやっていただいたらなとは思っていますけれども。

○清藤市長

公民館活動を活発にするためのまちづくり協議会であったり自治会であったり、自分らも車座懇談会とかいうことなんかもその1つなんですけれども、ただ、5町で見た場合、公民館活動イコール社会教育活動と生涯学習というふうなものがずっと腹へ入ってどうこうというのは、やっぱりそれを活発にやっていた香我美町なんです。そこを1つ手本にというところも実はありまして、やっぱり公民館活動の活発なところは地域のいろいろなこともやっぱり活発です。ないところはないです。それで、そこをどんなにしていくというのは、今までこの中だとか議会なんかでも質問があつて、担当は生涯学習課だった。生涯学習課長が言うときもあるし教育長が言うときもあるし、前の安岡さんとか。ただ、それは地域活動でもあるわけで、行政の範疇のほうが大きいんですけども、やっぱりどこも課題です。

○百田委員

リーダーのほうが固定化されてきて。

○清藤市長

地域支援課も。生涯学習と言われたら生涯学習課やろうね。

○百田委員

公民館活動といたら生涯学習課になって、まちづくり協議会のことはどこが言ったらいいのか。

○清藤市長

教育長が答えたらええ。

○百田委員

公民館活動やき。

○猪原生涯学習課長

市が管理をしている公民館活動の活性化のことについては生涯学習課のほう、もしくは教育長のほうでお答えいただくんですが、地域の方がお金も出して、自治体から補助金ももらってつくっている町内会の公民館の活動になったら、地域支援課がやります。

○清藤市長

公民館活動とは、社会教育活動であり生涯学習活動でもある。こういうふうなものなのよ。だから、そこを市の職員は、公民館やったらこっち、地域活動やったらこっちとこうなるから、分断されるからそこで話が止まってしまうの。

○百田委員

そうです。

○清藤市長

そうですね。だから、そこを香我美町の場合はそれがすごく活発だったから、それがみんなどこからすんと入って、体の一部になっているわけ。ほかはそうじゃないところもあるけれども。

○百田委員

地域にとっては、公民館といったら生涯学習課であろうが地域支援課であろうが、館長が知っておたらいいぐらいのもので、あとの人は集まって活動していますので、香我美町内でも活発な区といろいろありますので。

○清藤市長

それと、まちづくり協議会も公民館活動にもなっているところがありますので、そこらでちょっと去年、今年とコロナがあって、公民館の活動も制約があったので、1つぐらい例えば徳王子での、山北もそうやけど夏祭りとか、あれがあるないでは全然違うじゃないですか、集まる頻度も。敬老会があるないでも違いますよ、全然。そんなのが去年、今年とはなかったのだからちょっと何かあまり活動していないように見えるかもわからない。

○百田委員

そこまでは行っていないと思いますけれども、奥のほうは結局人口減、(省略)。果たして必要なのか。人がおれば置かないといかんという考えもあるでしょうし。ちょっとそれは地域支援課なんかと、総合的な問題です。

○清藤市長

またちょっとこういう話が出たといったら地域支援課のほうへ伝えておきます。

○百田委員

分かりました。

○北村総務課長

ほか、ございますか。

山本委員。

○山本委員

先日、学校訪問で初めて今年、子育て支援センター「にこなん」の訪問をしたんです。そのとき

にちょっと、市長も来られていましたけれどもお話があって、自家用車の利用がない人が市バス、野市駅を利用して、そこで降りて徒歩で来るのに横断歩道を渡るのが危なっかしいとかいう、双子の件でちょっとお話があったんですけども、その際に、市バスの利用をもうちょっと活用してもらおうというので、私、先日市バスを利用体験してみませんかという、65歳の人にくれましたけれども、パンフレットが来たんですが、まだ私、64歳ですけども、これは普通に車を運転している者にはあまり縁のない市バスですけども、赤ちゃんを連れて「にこなん」へ行こうと思う人が使えたらいいなというのでちょっとこの前、話になって、ところが、野市駅では止まるけれども「にこなん」は目と鼻の先やから停留所はないよと。でも、お年寄りがたくさん使っていると思うんですけども、赤ちゃん連れとか子供連れの親子が市バスを利用することは、バスの中での老若男女の交流にもなるし、活性化にもなるので、「にこなん」を市が今すごく大事にして、ライフステージにわたる子育てを支援していこうということで、「にこなん」の施設を物すごくお金かけて造っていますし、今、物すごく活発に活動されていますので、コースをちょっと「にこなん」停留所、「にこなん」発着を考えてみてもらえないだろうかという話があるとき起きたんですけども、それもこども課での話、学校教育課のほうの話だったんですけども、これは課を越えて、やっぱり市民の利用をどう拡大していくかということにもなると思うので、それもちょっと今、百田さんの公民館の話聞いていて、こんなことはどうなのかなと思いつきのように言いますが、ちょっと「にこなん」発着コースを考えたらいいんじゃないですか。

○清藤市長

「にこなん」発着というか、あの中へあまりバスが入ってきてというのはちょっと難しいと思うので、それだったら前にバス停を造るということは可能か分からんけれども、ただ、あそこ動線が、野市駅に対して北から大体来るようにしているんですよ、ロータリーを造るときから。それだから、「にこなん」の前のあそこは、西向いて行くバスがあまりないですわ。あそこは、それやったら駅を出て、それで駅から東に向いて行ったら横断歩道を渡らないとで。ただ、横断歩道、駅前ですよ、ね、「にこなん」は。

○山本委員

大人が言うとなんですけども、赤ちゃんを連れて。

○清藤市長

幼い子供を連れ、赤ちゃんを連れて行くとき、横断歩道はありますよね。

○山本委員

もちろんあります。

○清藤委員

「にこなん」へ行くのは双子？

○山本委員

そうですね。

○清藤委員

双子を連れて迎えに行っている。

○清藤市長

その方は電車で来ます？ 電車やろうね、この辺だから。

○百田委員

バス。

○清藤市長

バスで来ている。

○山本委員

そうです。

○清藤市長

それで、バスで来て、駅前で降りて、そこから「にこなん」へ行くまでが遠い。

○山本委員

そうそう。バスに「にこなん」の駅があれば、駅というか停留所があれば、もっと利用も拡大するんじゃないかなと、そのときのお話で思ったんです。

○田内副市長

今、公共交通の将来のことを考えた検討委員会をさせていただいて、自分のほうが委員長をさせてもらっていますが、それだったら市営バスだけということではありません。福祉の関係であるとかタクシーの利用であるとか、様々の市民の方々の移動手段をどう考えるかということであって、その中に当然、市バスもあります。市営バスだけで言うならばなかなか、野市駅中心に考えた場合、野市駅へは、今、市長も言われたように、基本左折。右折はどうしてもそこでの交通の関係がありますので、左折で入っていきます。それほど、市バスだけでいったら、そこに停留所を造っても結局はなかなか、向きによりますけれども多分、あの道路は渡る可能性が確実にあります、行きか帰りか。全部こう行ってこう、こう行ってこうというのはなかなか造り切りませんので、基本は今のところ左から入ってきますけれども、そういう御意見があったということは伝えますけれども、ただ、市営バスとしてフリー乗降の、あそこ多分、区間にはならんのかなと思います。ここも調べておかんといけません。市営バスというのは基本的にどこでもというか、道路のコーナーから何メートルとか、停留所がありませんけれどもフリー乗降で別に、ただ、路線とか交通量によって警察とかいろいろなところと協議しますので、あそこがフリー乗降の場所か、場所じゃないかというのを、ごめんなさい、基本的に僕、よう関係していません。基本的にはフリー乗降が構わない範疇では手を挙げてくれたら、その前へ通るバスが止まりますというのは。

○山本委員

そうなんですか。

○田内副市長

はい。フリー乗降は降りる場も、バス停はありますよ。バス停はありますけれども、降りるときもそこを歩いていかなかったらいけませんよ。仮にバスから来て、「にこなん」の前が仮にフリー乗降がオーケーの場所であるならば、バス停がなくても止まることは可能です。ただ、確認しないといけません。すみません、交通量とか様々なもので違いますので。まず地域支援課に確認をしてみないと分かりません。

○清藤市長

けれども、その場所は西から東へのときやろう。

○田内副市長

そうです。

○清藤市長

だから、どうしても渡らないといかん。

○田内副市長

西から東、それで東から西へ行くバスはほとんどないと思いますので、どうしても、先ほど言ったように渡らんといかん、東から西へ行くバスが仮にあったら、そこでフリー乗降のバスやったら降りることは可能ですけれども、行き帰りとか様々なことを考えたら。

○清藤市長

もう1つ可能性としたら、令和4年度からじゃないといかんけれども、今、高齢者の移動手段を確保していくというのを香南市としても力入れてやっています。それで、ちょっと進まんものですから、地域おこし協力隊を1名雇って、この人は期間が終わっても事務局として十分雇用してやっていけるような体制を今後つくっていきたいと思ってやっているんですけども、それは路線バスと違って、例えば独り暮らしの高齢者の方で週1回、2回、事前予約しておいたらいろいろ買物行って、病院行ってとできると。その中で「にこなん」の、この間も説明を受けましたけれども、利用者がちょっと多くなってきて、それでみんながマイカーで来るわけじゃないというふうなときに、それは一緒にとかできるので、例えば高齢者と若いお母さんと、それならいろいろな、そこで出会いもあるだろうし、人間の交流もあろうし、そんなことでそういうバスをやったときに「にこなん」にも寄ってというのは、それは動線じゃないから。

○山本委員

コースは動かないが、乗り降りには多少選択肢があるということですね。

○清藤市長

そういうものを今後ということになります。

○山本委員

もしそういうことが可能であれば、ぜひ「にこなん」の利用者さんに知らせてあげたら、じゃあ乗ってみようかということはあるんじゃないかと思います。

○百田委員

地域支援課も何回か「にこなん」でバスの件でもヒアリングをしているようですので、その辺を含めてまたどう、移住も進めていますし、子育て支援ということの中で公共機関のバス、福祉含めてどういった形でのバスに、移住の人も、都会からの人は車1台しかなかったら、勤めに行ったら子供さん連れて行くのにどうするかとかいろいろな問題も出てくるのがあると思うので、その辺も含めて。

○清藤市長

それで、組合せを考えたら路線バスじゃない、そういうので高齢者の人と一緒に乗ってということになります。

○山本委員

いいですね。

○北村総務課長

それでは、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。次回の3回目の総合教育会議につきましては、今のところ年明け、2月を予定しておりますので、また日程等、調整しましたら改めまして御連絡をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第2回の香南市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。